

## 高等学校の先生方を対象に出前講座を実施しました。

労働委員会では、労働法に関する知識の普及や労使間のトラブルの未然防止、また、労働委員会のPR等を目的として、例年、出前講座を実施しています。

令和8年度も、前年度に引き続き、5月28日(木)に広島市において、県教委主催の「高等学校就職促進会議」の中で、進路指導主事や就職指導支援員の先生方を対象に出前講座を実施しました(参加者は計67名)。

今回の講座では、事務局職員が、「労働法について」と題し、賃金や労働時間、休暇等といった基本的な労働条件の解説や求人票の見方、労働契約を締結するに当たっての注意点等を説明し、労働委員会の紹介も行いました。



受講者に行ったアンケートでは、「生徒にも説明したい内容であった。」、「生徒に伝えておくべき点、知っておかなければならない点が明確に理解できた。」、「初めて聞く言葉が多かったが、分かりやすく整理されていたので、知識を習得することができた。」、「労働法に関する内容について、大変分かりやすい内容でした。」といった感想が寄せられました。

労働委員会では、今後も出前講座の充実を図ってまいります。